

川越駅西口周辺 まちづくり通信

【発行】川越市都市計画部 川越駅西口まちづくり推進室

令和6年
1月発行

1号

今号の内容



∞∞ 発行にあたって ∞∞

- ① これまでの主な川越駅西口のまちづくり
- ② 現在のまちづくりの進捗状況
- ③ Topic!!

計画中の『(仮称)新宿町1丁目広場』を紹介します。

∞∞ 発行にあたって ∞∞

川越市では、これまで川越駅西口周辺において、土地区画整理事業や駅前広場改修、ウェスタ川越整備、川越駅西口市有地利活用事業(U_PLACE)などに取組んでまいりました。現在は、都市計画道路川越所沢線・中央通り線などの未整備となっている道路ネットワークの整備などに取組んでいます。

これまで、必要に応じ説明会などにより地域の皆様への情報提供を行ってまいりましたが、より皆様のご理解を得られるよう、まちづくり通信を発行することといたしました。(説明会などもこれまでどおり必要に応じて開催いたします。)

① これまでの主な川越駅西口のまちづくり

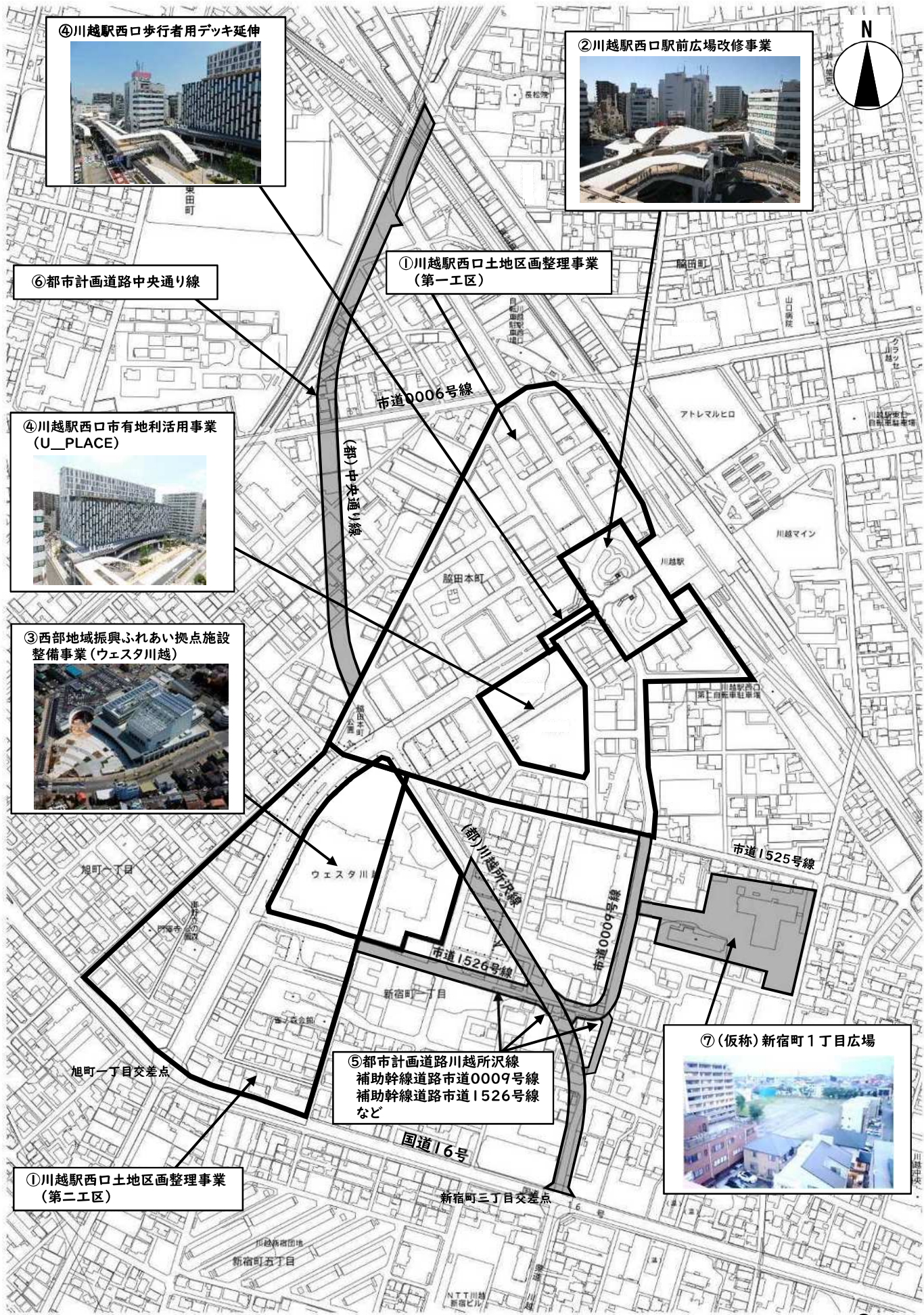
- ・昭和45年度～平成23年度
川越駅西口土地区画整理事業第一工区(10.0ha)・第二工区(6.2ha) ▶ 2ページ 図①
- ・平成26年3月
川越駅西口駅前広場改修事業(歩行者用デッキ)完成 ▶ 2ページ 図②
- ・平成27年3月
西部地域振興ふれあい拠点施設(ウェスタ川越、複合拠点施設整備)完成 ▶ 2ページ 図③
- ・令和2年6月
川越駅西口市有地利活用事業(U_PLACE)開業・川越駅西口歩行者用デッキ延伸 ▶ 2ページ 図④

② 現在のまちづくりの進捗状況

- (1) 都市計画道路川越所沢線、補助幹線道路市道0009号線・同1526号線など ▶ 2ページ 図⑤
 - ・都市計画道路川越所沢線については、平成28年から国道16号・新宿町三丁目交差点の改良を進めてまいりました。
 - 令和4年1月に都市計画事業認可を取得し、現在は新設道路区間の用地取得等に取り組んでいます。
 - ・補助幹線道路は、平成29年度から事業に着手し、順次用地取得と工事などを進めています。一部は整備済みになっています。
- (2) 都市計画道路中央通り線 ▶ 2ページ 図⑥
 - ・事業着手時期は未定ですが、これまで一部測量や先行用地取得を実施しています。
 - ・今後も整備に向けた検討を進めながら、機会を捉えて先行用地取得などを実施していきます。
- (3) (仮称)新宿町1丁目広場 ▶ 2ページ 図⑦
 - ・川越地方庁舎跡地に防災機能を持った広場の整備を計画しています。

くわしくは、

③(3ページ)で紹介します!



④川越駅西口歩行者用デッキ延伸



②川越駅西口駅前広場改修事業



①川越駅西口土地区画整理事業 (第一工区)

⑥都市計画道路中央通り線

④川越駅西口市有地活用事業 (U PLACE)



③西部地域振興ふれあい拠点施設整備事業 (ウェスタ川越)



⑤都市計画道路川越所沢線
補助幹線道路市道0009号線
補助幹線道路市道1526号線
など

⑦(仮称)新宿町1丁目広場



①川越駅西口土地区画整理事業 (第二工区)

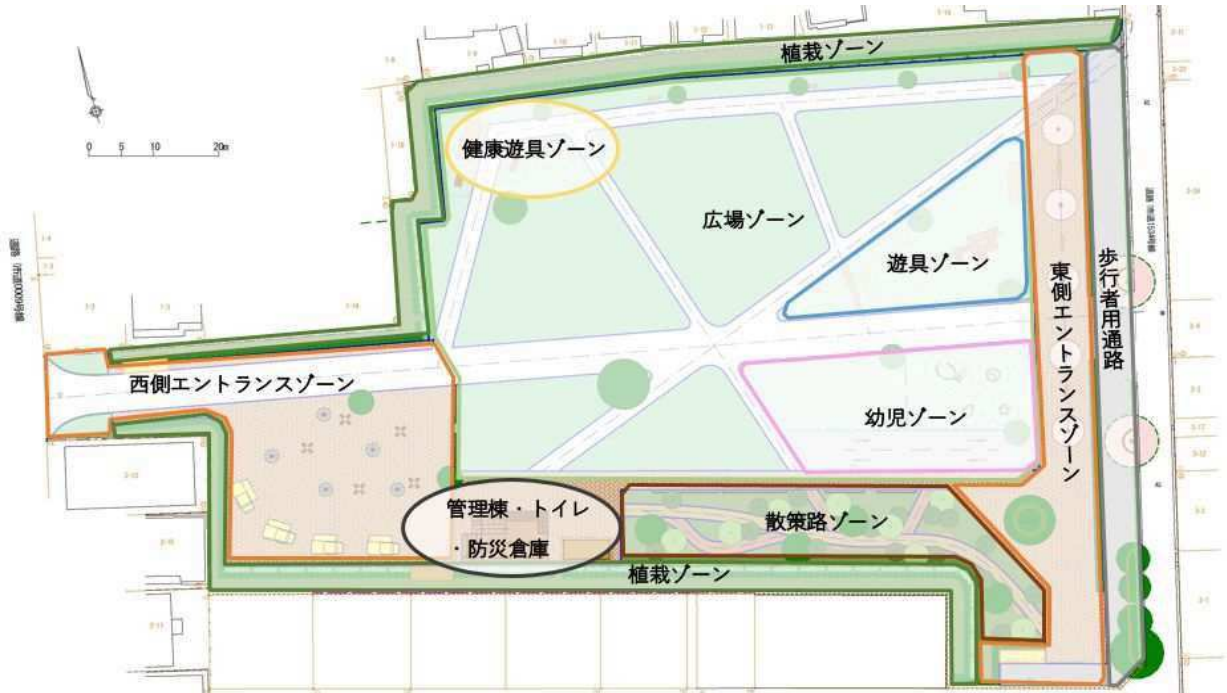
▶ Topic !!

③ 計画中の『(仮称)新宿町1丁目広場』を紹介します。

川越駅西口より徒歩5分、商業地域と住宅密集地域に隣接しています。

- ・所在地:川越市新宿町一丁目1番1
- ・面積:約1.2ヘクタール

◎ 整備イメージ(令和5年10月現在)



◎ 整備方針

整備方針については、地元要望のほか、関連計画や周辺地域の現況、他自治体の公園整備事例等を踏まえ、次のとおり決めました。

平常時

- 憩いの場 … 地域住民や周辺施設利用者等が集い心癒される場
- 都市緑化 … 都市空間に潤いをもたらし良好な環境を形成
- 子育て世帯が楽しめる場 … 遊ぶ子どもを親が見守りながら休息できる場
- 賑わい拠点 … 西口エリアの魅力を向上し、賑わいを創出
- 地域の防災力向上 … 防災訓練や防災意識の普及啓発イベント開催等



災害時

- 一時避難場所 … 緊急避難の場、状況確認・集団形成の場
- 災害救援活動拠点 … 物資の受入・仕分け、応援隊の野営地等
- 火災延焼遮断帯 … 火災の延焼の遅延又は防止



◎ 防災機能

主に地震時の一時避難場所(指定緊急避難場所)としての使用を想定しています。
一時避難場所としては発災後数時間程度の使用を想定し、その後はオープンスペースであることを活かして災害救援活動拠点等として活用することが可能であると想定しています。



▲防災パーゴラ



▲防災倉庫
(簡易トイレ・応急救護用品・食糧等備蓄)



▲マンホールトイレ



▼ソーラー照明



※写真はあくまでも整備イメージです。

◎ 今後の予定

令和8年度の供用開始を目指して事業を進めてまいります。

令和5年度
■ 地元協議
■ 設計業務

令和6年度
■ 広場整備工事
(造成等工事)

令和7年度
■ 広場整備工事
(施設整備)

令和8年度
■ 供用開始予定

◎ (仮称)新宿町1丁目広場についてのお問合せ先

川越市都市計画部 公園整備課 公園建設担当 (川越市役所 5階)
電話:049-224-5965(直通)
メール:koenseibi★city.kawagoe.lg.jp

※当紙についてのお問合せ先と異なります。

■■■ 発行・お問合せ先 ■■■

川越市都市計画部 川越駅西口まちづくり推進室
所在地:川越市新宿町1-12-8
電話:049-245-6011
メール:nishiguchi★city.kawagoe.lg.jp